



太田川森林組合情報誌

森 愛

令和4年9月30日

第 14 号

太田川森林組合

〒731-3664 安芸太田町大字上殿261番地

TEL0826-28-2244

FAX 0826-28-2041

組合員の皆様には常日頃より組合の事業推進につきまして、格別のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

6月29日開催の第33回通常総代会終了後の理事会において、前代表理事組合長の辞任により、新しく代表理事組合長に就任した井居勇次と申します。

米国の住宅着工件数の急増による木材需要の拡大で木材輸入量が減少し、その代替えとなる国産材価格が上昇する状況（ウッドショック）にありましたが、現在では、大手製材工場の買い控え、在庫調整等も影響し木材価格は下落傾向にあります。

当組合管内の森林も利用期を迎え、国産材の需要を増やすことによる林業の活性化と山村の再生が重要な課題となり、地球温暖化や気象災害等を背景に、公益的機能を有する森林に対する国民の期待は高まっており、森林経営管理制度や森林環境譲与税の適切な運用がされることが望まれます。

その中で、太田川森林組合の令和3年度の総取扱事業量も360,375千円(事業計画比113.8%)で終えることができました。

令和4年度から「ひろしまの森づくり事業」が第4期に入り、手入れ不足の人工林及び里山林の整備を行う事で安全・安心を確保するとともに、森林吸収源対策の推進など公益的機能の維持・発揮を図る必要がある為、これらの事業に積極的に取り組んでいきます。

そして、経営改善への取り組みとしてバイオマス事業部門、加計事業所及び建築材料部門の廃止及び閉鎖を行いました。

さらに、5月より行っている「広島県林業リーディングモデル養成事業」によりさらなる経営改善を行い、皆様から信頼される森林組合となるように取り組んでまいります。

また、温井工場については、建物の老朽化が進んでおり、移転も視野に検討していきます。
組合員の皆様、関係諸機関のご協力とご支援を宜しくお願い致します。

代表理事組合長 井居 勇次

令和4年度事業計画

(1) 運営の基本方針

総括	<p>昨年より外国での住宅建設の増加とコンテナ船の運賃上昇によりウッドショックという現象がおき国産材の価格も上昇しました。また、ロシアのウクライナ侵攻等によって国産材の価格については先が見えない状況です。しかしながら管内には成熟した森林資源があり、木材の供給について積極的に取り組みたいと思います。</p> <p>さらに今年度より「林業リーディングモデル養成事業コンサルティング」に取り組むこととしました。内容については経営改善、経営力向上により持続的な林業経営を行える組合を育成するため、外部専門家の知見を活用して経営者(理事)のビジョンをもとに経営戦略構築、組織改善、環境改善を行い、持続的な林業経営や働く人が安心安全で魅力ある職場となることを目標としています。</p>
経営計画 指導部門	<p>森林経営計画の作成や提案型集約施業の組織的な実行体制作りに努めます。</p> <p>施業区域の森林所有者のとりまとめを行う森林プランナーの育成を行います。</p> <p>今期も「ひろしまの林業」「林業新知識」を総代各位、並びに林業関係者に配布し林業関係情報の提供を行います。</p>
販売部門	<p>引き続き森林作業道を活用した搬出間伐(車輛系)を推進して行くとともに新しい作業システム(簡易架線系)を使い事業範囲の拡大を行うためスウィングヤード等の新しい林業機械の導入を検討していきます。</p>
加工部門	<p>温井工場については県産材を使用した新しい製品の開発と販売拡大に努めます。</p> <p>また、新しい人材の確保、工場施設の老朽化について検討していきます。</p> <p>木質バイオマス事業については加工機械の老朽化により令和3年度で廃止していますが、未利用材(C、D材)の受け入れについては引き続き行い、自伐林家などの小規模林業経営者の支援を行います。</p>
森林整備 部門	<p>1.森林整備事業</p> <p>(1)搬出間伐 整備済の林業専用道及び森林作業道の活用及び新たな森林作業道の開設を行い、搬出間伐の推進を図ります。また、所有者の思いを反映した山作りを進めていきます。</p> <p>(2)保育作業 適時に森林プランの提示を行い、健全な育成に努めます。また、「ひろしまの森づくり事業」により里山林の整備、間伐の遅れた山林の整備を進めます。</p> <p>(3)森林環境贈与税 昨年に引き続き現地調査を進めます。また、用途について町へ働きかけを行い新規事業の確保に努めます。</p> <p>2.利用事業 高性能林業機械及びその他機械の有効利用を図り、コストの削減に努めます。</p> <p>3.購買事業 建築資材の仕入は行わず、在庫の販売を進めて棚卸資産の減少に努めます。</p> <p>また、山林用資材についてはプロショップ(専門店)として品揃え、在庫を増やして多くの組合員に利用していただけるように努めます。</p>

直前3事業年度の事業成績及び財産並びに損益の状況

(単位 円)

事業区分		年度	令和元年	令和2年	令和2年度	令和3年度	
				(1月～3月)			
一般事業	指導事業	収 益	23,814	8,500	29,500	11,000	
		費 用	1,054,931	65,416	1,046,212	1,120,521	
	販売事業	収 益	24,753,133	7,377,197	21,350,886	23,694,360	
		費 用	7,353,870	1,708,224	9,138,848	7,340,908	
	加工事業	収 益	58,352,390	14,086,799	26,213,219	24,686,188	
		費 用	52,445,987	11,145,338	26,874,257	23,400,047	
	森林整備事業	収 益	313,551,797	103,480,631	312,278,342	311,983,487	
		費 用	252,048,336	93,316,486	212,250,420	214,361,866	
	事業総利益			83,778,010	18,717,663	110,562,210	114,151,693
	事業管理費			78,128,865	17,687,787	85,365,473	101,271,796
事業利益 (事業損失)			5,649,145	1,029,876	25,196,737	12,879,897	
事業外損益	収 益	7,243,924	365,176	1,477,497	1,198,244		
	費 用	2,797,676	419,741	10,917,214	1,397,872		
経常利益 (経常損失)			10,095,393	975,311	15,757,020	12,680,269	
特別損益	収 益	0	0	5,851,357	749,995		
	費 用	7,174,976	13,957	706,774	1		
税引前当期利益 (税引前当期損失)			2,920,417	961,354	20,901,603	13,430,263	
法人税及び住民税、事業税			456,500	114,100	544,678	552,851	
当期剰余金 (当期損失金)			2,463,917	847,254	20,356,925	12,877,412	
前期繰越剰余金			0	1,968,917	2,646,171	5,903,096	
当期未処分剰余金			2,463,917	2,816,171	23,003,096	18,780,508	

*令和2年より事業年度を4月1日より3月31日までとした為、令和2年は、2度決算を行っております。

令和4年度以降で対処すべき重要な課題

- ①温井工場 (木工所)、芸北工場 (旧丸棒加工場)、旧加計事業所の移転、処分等
 - ②バイオマス事業のチップー等の機械の処分
- その他、経費削減・事業拡大のための経営改善について広島県林業リーディングモデル養成事業を活用し課題の解決に取り組んでおります。

組合長交替について

第 33 回通常総代会終了後、理事会が開催され 藤本忠則 組合長が病気を理由に辞任され後任の組合長に井居勇次理事が選出されました。

尚、藤本忠則理事は 7 月末にご逝去されましたので理事が 1 名欠員となりました。

役員別	委員別	氏名
理事	代表理事組合長	井居勇次
理事	理事兼参事	栗栖直幸
理事	総務委員長	角田伸一
理事	業務委員長	大江章
理事	総務委員	末田健治
理事	業務委員	藤渡一男
理事	業務委員	佐々木道則
理事	総務委員	高野俊介
理事	業務委員	佐々木富雄
理事	業務委員	田島司代
理事	総務委員	山田和弘

役員別	委員別	氏名
監事	代表監事	栗栖芳則
監事	監事	杉中正秋
監事	監事	市川由和

山林のお手入れをしませんか

燃料を山に依存し、農業と林業が密接な関係であった時代は、自然のうちに森林の手入れが行われていましたが、現在では山が遠くなりつつあり、せっかく植林したのに後の手入れ不足のため荒れている山林が多く見受けられるようになりました。

植林した樹木は野菜と同じで手入れを怠ると立派な樹木にならないとともに、林床の裸地化が進み土地がやせるばかりでなく、最悪の場合は崩壊を起こすことがあります。

今一度、自分の森林の状態を把握され手入れをしていただきたいと思います。

山に行く機会がなく森林の状態が把握できない場合は森林組合にご相談ください。

補助金制度により行える作業は次のとおりです。

- ①下刈…植栽後5ヶ年もしくは5回
- ②除伐…植栽後11年～15年までに1回
- ③雪起…1年～15年
- ④枝打…植栽後11年～30年 2m・4m
- ⑤間伐…植栽後16年～35年 1回～2回 5年以上の間隔が必要です。
- ⑥搬出間伐…植栽後36年～60年

各補助金及び負担金の目安

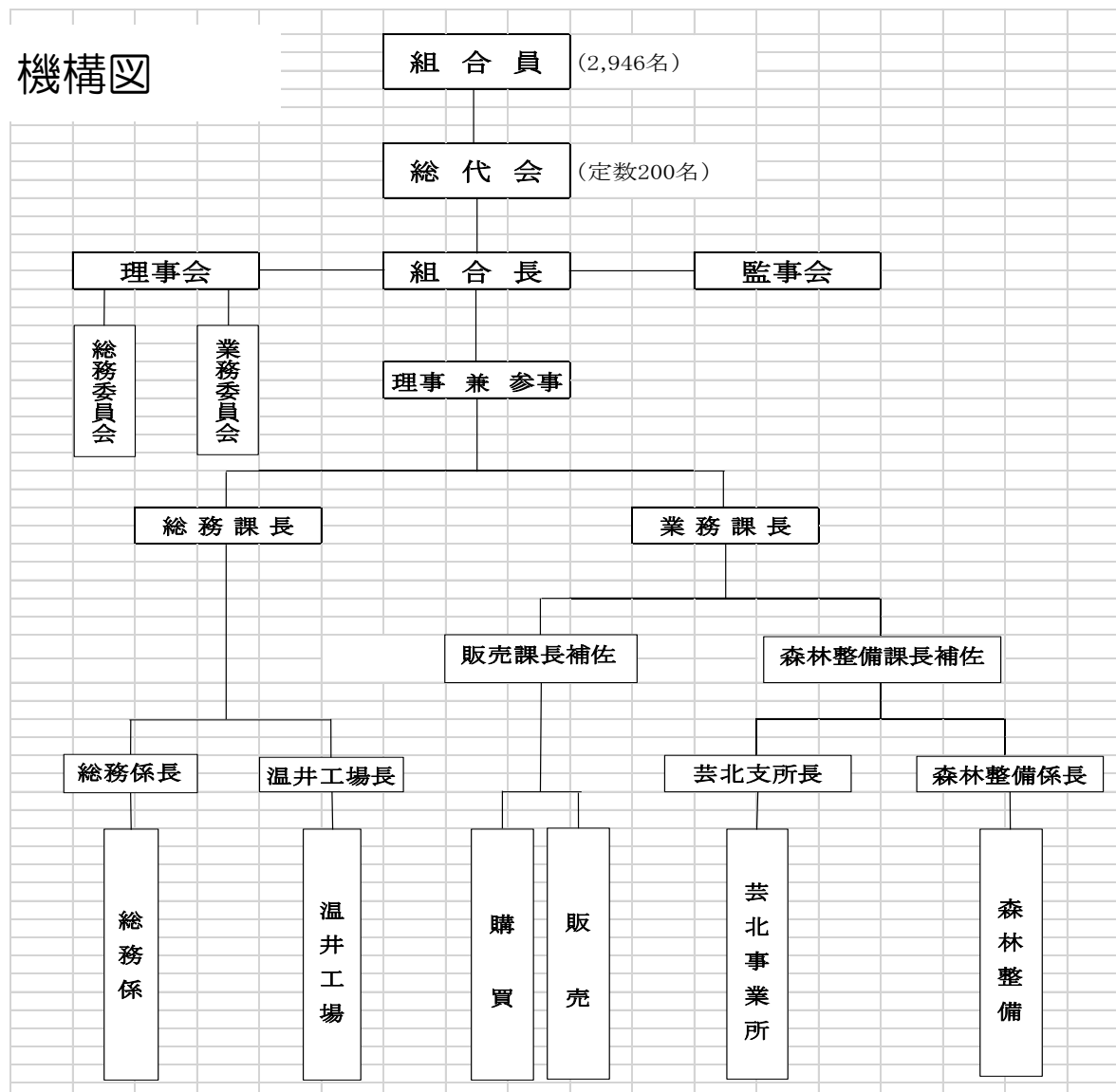
HA 当り

事業名 及び 内容説明	個人負担金 (山毎で異なります)
下 刈 笹、灌木の刈り払い	8,000 ～ 20,000
除 伐 灌木の伐倒	40,000 ～ 80,000
枝 打 成立本数1,000本 2m打	40,000 ～ 60,000
枝 打 成立本数1,000本 4m打	40,000 ～ 80,000
間 伐 20%以上間伐	20,000 ～ 30,000
搬出間伐 森林作業道の開設を行い(必要な場合)、20%以上の間伐を行ったうえ間伐材を搬出し市場へ販売します。 *材を搬出する間伐ですが、残った立木の成長を促すため保育作業でもあります。	負担金はいりません。 作業費を差し引いた木材代金をお支払い致します。

問い合わせ先 太田川森林組合 戸河内本所 0826-28-2244

太田川森林組合 芸北事業所 0826-35-0572

機構図



作業員募集！

豊かな自然の中で働いてみませんか？資格取得の助成もあります。
詳しくは戸河内本所の総務課までご連絡ください。

★ 編集後記 ★

この度、井居新組合長の新体制となり、2年ぶりに組合情報誌の出版となりました。

組合員の為の組合として責務を果たすべく情報発信を続けてまいります。

問合せ先一覧

太田川森林組合本所

〒731-3664 安芸太田町大字上殿261 TEL0826-28-2244 FAX 0826-28-2041

e-mail otagawa@mocha.ocn.ne.jp

太田川森林組合芸北事業所

〒731-2323 北広島町川小田311 TEL0826-35-0572 FAX 0826-35-0484

太田川森林組合温井工場

〒731-3501 安芸太田町大字加計4568 TEL0826-22-1559 FAX 0826-22-1559